

公益財団法人東京税務協会

経営改革プラン 2023 年度改訂版

公益財団法人東京税務協会

(所管局) 主税局

1 基礎情報

2022年8月1日現在

設立年月日	1952年10月25日					
所在地	東京都中野区中野4-6-15					
団体の使命	地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究、税財政関係資料の収集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を行うことで、会員団体である63都区市町村の税務行政の円滑な運営に貢献し、もって地方財政の確立及び住民の豊かで安定した生活の実現に寄与することを目的としている。					
事業概要	目的を達成するため次の事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none">地方税財政の制度に関する調査研究講演会、研修会の実施等研究雑誌、図書及び印刷物等の頒布納税者に対する税知識の普及啓発その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
役職員数	役員数	9人	(都派遣職員	3人	都退職者	2人)
	常勤役員数	1人	(都派遣職員	0人	都退職者	1人)
	非常勤役員数	8人	(都派遣職員	3人	都退職者	1人)
	常勤職員数	180人	(都派遣職員	11人	都退職者	29人)
	再雇用・非常勤職員数	5人				
基本財産	350,600千円					
都出資(出捐)額	300,200千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む				
都出資(出捐)比率	85.6%					
他の出資(出捐)団体及び額	50,400千円	剰余金繰入				
	千円					
	千円					
	千円	その他	団体			
その他資産	なし					

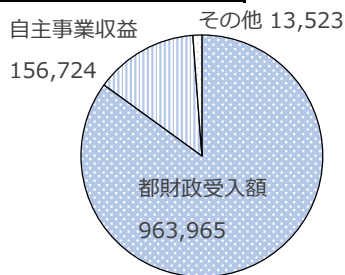
2 財務情報 (2021年度決算・単位：千円)

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	1,134,212	100%	1,161,377	100%	△ 27,165
(償却前損益)					△ 9,565
税知識の普及啓発事業	1,007,045	88.8%	1,027,910	88.5%	△ 20,865
軽油分析事業	17,436	1.5%	30,240	2.6%	△ 12,804
人材派遣事業	102,926	9.1%	92,068	7.9%	10,858
法人会計(管理費)	6,805	0.6%	11,159	1.0%	△ 4,354

※固定資産への投資額：2,173

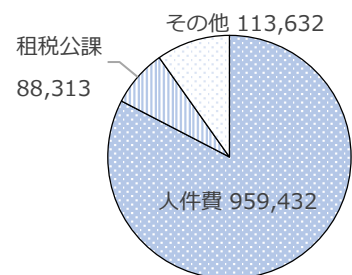
経常収益内訳



<都財政受入額 内訳>

受託料	957,942
受取会費	6,023

経常費用内訳



<人件費 内訳>

役員報酬	11,053
給与手当	823,868
法定福利費	124,511

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	277,958
現金及び預金	177,019
有価証券	
その他	100,939
2 固定資産	559,992
基本財産	350,600
特定資産	122,105
その他固定資産	87,287
－固定資産	27,277
－有価証券等	60,000
－その他	10
資産合計	837,950

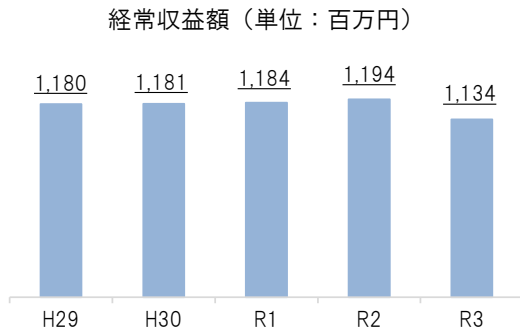
(負債の部)	
3 流動負債	101,411
借入金	
その他	101,411
4 固定負債	9,653
借入金	
その他	9,653
負債合計	111,064
(正味財産の部)	
正味財産合計	726,886
負債・正味財産合計	837,950

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 平成29年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

3-1 経常収益額から見る事業動向

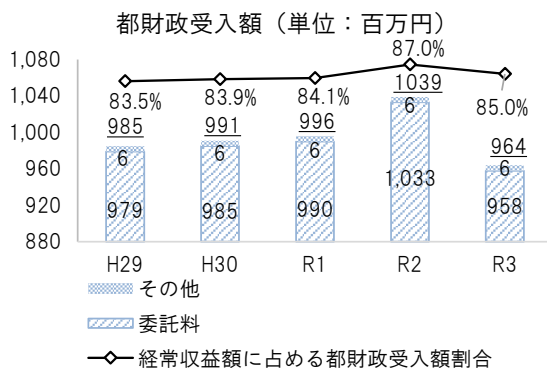


- ・ 経常収益は平成29年度から令和2年度まではなだらかな右肩上がり推移していたが、令和3年度に大きく減少した。

○増減要因

- ・ 令和2年度は東京都から「全国自治体税務職員向け講義のWeb配信に係る業務委託事業」等を受託したことにより、収益は増加した。令和3年度は上記委託事業の受託が終了したことや、引き続きコロナの影響により軽油分析事業の分析本数がコロナ禍以前の水準にまで回復しなかったこと等から、収益は減少した。

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

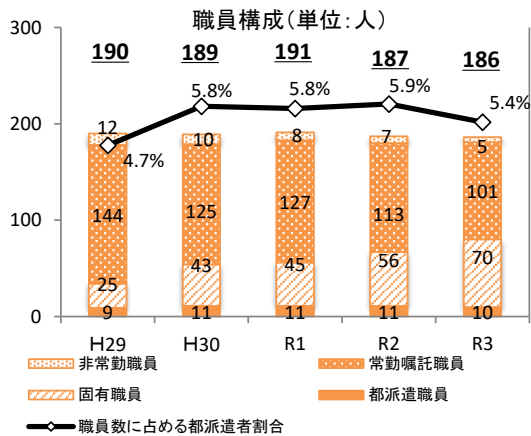


- ・ 「委託料」は平成29年度から令和元年度まで、なだらかな右肩上がり推移していた。令和2年度は、3-1記載の要因により大きく増加したが、令和3年度は当該委託事業の受託が終了したことや、引き続きコロナの影響により軽油分析事業の分析本数がコロナ禍以前の水準にまで回復しなかったこと等から、収益は減少している。

- ・ 「その他」は全て東京都からの分担金である。

- ・ 経常収益額に占める都財政受入額割合は約80%超である。

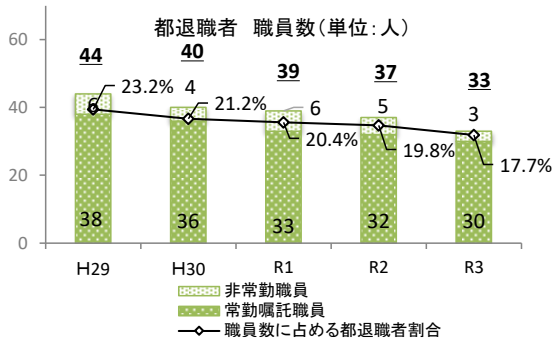
3-3 職員数の推移から見る経営状況



- ・ 都派遣職員は協会の円滑な業務運営を支援する重要な役割を担っており、協会運営の安定化のため、平成30年度に増員したことにより、職員数に占める割合も増加している。

- ・ 今後も安定的な協会運営を行っていくため、常勤嘱託職員の無期雇用転換を図っている。無期雇用職員は、各課のコア業務を担当するよう配置している。

- ・ 都退職者は、経験等に基づく専門能力を活かし、迅速かつ精度の高い業務遂行に資するとともに、固有職員等を指導・教育し、今後を担う人材を育成している。近年は、都定年退職者数の減少等を背景に人材確保が困難化しており、平成29年度以降、職員数が逡減している。

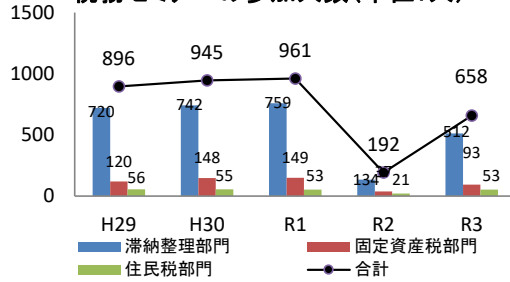


事業分野	税知識普及啓発事業																																					
事業概要	<p>本事業は、地方税財政の制度に関する調査研究等を通じて円滑な税務行政を実現し、地方自治体の健全な財政運営に寄与することを目的として行われるものであり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 別表第18号「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」に該当する。当協会は、設立以来、地方税財政の制度及び実務の研究、税務関係資料の収集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を行っている。具体的には、地方税財政の制度に関する調査研究、講演会や研修会の実施等、研究雑誌や図書及び印刷物等の頒布、納税者に対する税知識の普及啓発である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p>税知識普及啓発事業における収益（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>64,863</td> <td>5,848</td> <td>143,135</td> <td>69.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>64,909</td> <td>5,848</td> <td>143,200</td> <td>69.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>65,108</td> <td>5,848</td> <td>145,463</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>37,626</td> <td>6,023</td> <td>168,601</td> <td>82.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>58,978</td> <td>6,023</td> <td>154,836</td> <td>73.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H29	64,863	5,848	143,135	69.7%	H30	64,909	5,848	143,200	69.7%	R1	65,108	5,848	145,463	69.9%	R2	37,626	6,023	168,601	82.3%	R3	58,978	6,023	154,836	73.2%	<ul style="list-style-type: none"> 「都委託料」について、令和2年度は東京都から「全国自治体税務職員向け講義のWeb配信に係る業務委託事業」を受託したことにより、収益が増加したが、令和3年度は自主事業になり受託していないため、減少している。 「都財政受入額以外」は、出版事業販売収益、税務セミナー受講料、会員団体からの分担金等であるが、令和3年度はコロナ禍においても税務セミナー等の参加者が増加したことで、収益が令和2年度より増加している。 「その他」は全て東京都からの分担金である。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H29	64,863	5,848	143,135	69.7%																																		
H30	64,909	5,848	143,200	69.7%																																		
R1	65,108	5,848	145,463	69.9%																																		
R2	37,626	6,023	168,601	82.3%																																		
R3	58,978	6,023	154,836	73.2%																																		
事業費用	<p>税知識普及啓発事業における費用（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>167,547</td> <td>21,845</td> <td>46,766</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>167,554</td> <td>22,673</td> <td>45,385</td> <td>71.1%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>165,235</td> <td>25,049</td> <td>48,913</td> <td>69.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>167,489</td> <td>28,111</td> <td>48,051</td> <td>68.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>188,280</td> <td>28,177</td> <td>48,188</td> <td>71.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H29	167,547	21,845	46,766	70.9%	H30	167,554	22,673	45,385	71.1%	R1	165,235	25,049	48,913	69.1%	R2	167,489	28,111	48,051	68.7%	R3	188,280	28,177	48,188	71.1%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」は70%前後で推移している。 「外注費」の内訳は①印刷製本費、②諸謝金、③委託費（職場内清掃委託等）である。なお、外注については、出版販売のための書籍の印刷製本など技術的な補助を要する業務について外注している。 「その他」は租税公課や消耗品費、賃借料等である。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H29	167,547	21,845	46,766	70.9%																																		
H30	167,554	22,673	45,385	71.1%																																		
R1	165,235	25,049	48,913	69.1%																																		
R2	167,489	28,111	48,051	68.7%																																		
R3	188,280	28,177	48,188	71.1%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p>職員構成（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>21</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>6.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合	H29	22	2	5	3	9.4%	H30	22	3	5	3	9.4%	R1	21	4	4	3	9.4%	R2	23	2	6	3	8.8%	R3	21	3	6	2	6.3%	<ul style="list-style-type: none"> 職種構成は全て「事務職」である。 平成29年度以降の職員数は横ばいで推移している。 都派遣職員数も横ばいで推移している。
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H29	22	2	5	3	9.4%																																	
H30	22	3	5	3	9.4%																																	
R1	21	4	4	3	9.4%																																	
R2	23	2	6	3	8.8%																																	
R3	21	3	6	2	6.3%																																	

主な事業成果

事業成果①

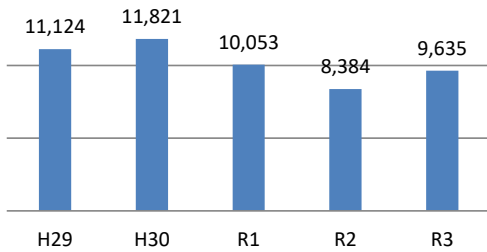
税務セミナーの参加人数(単位:人)



- ・ 会員団体からの要請により、平成11年度から開始した。現在は、税務職員の実務レベルの向上に資するとして、会員団体のみならず他自治体へも参加の門戸を広げ、参加者から好評をいただいている。
- ・ 参加人数は増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から激減した。
- ・ そのため、令和3年度の東京開催セミナーは開催方式を少数の教室参加とオンラインでの参加も可能とするハイブリッド方式に変更し実施した。その結果、参加人数は前年度比466人の増となっている。

事業成果②

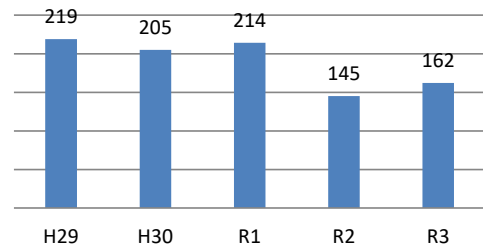
出版販売部数(単位:部)



- ・ 会員団体からの要請により、図書等の出版事業を昭和63年から開始しており、税務職員の実務上の参考図書として現在に至るまで都をはじめ多くの自治体で活用されている。
- ・ 出版販売部数は、個人、法人住民税実務の手引、地方税ガイドブック、地方税ミニガイド及び滞納整理事務は毎年改訂版を発行し、固定資産税3部作は基準年度にあわせて発行するなど、購読者のニーズを捉え、令和元年度まで一定の水準を維持してきた。
- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による税務セミナー参加者数の激減及び研修講師派遣の中止等の影響を受けて減少したが、令和3年度は前年度対比で15%増となり令和元年度の約96%まで回復した。

事業成果③

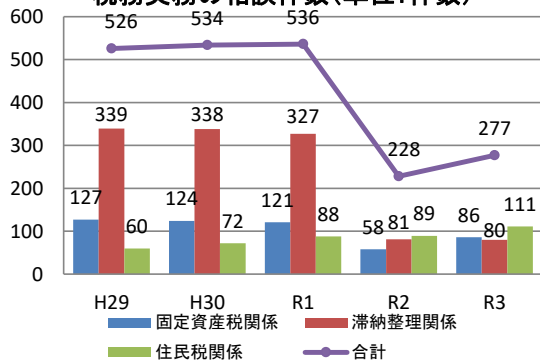
研修講師派遣回数(単位:数)



- ・ 会員団体からの要請により、研修講師派遣事業を平成9年から開始しており、都内区市町村をはじめ、全国の地方自治体に対して、研修講師を派遣し、税務実務のノウハウ継承に努めている。
- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの研修講師派遣が中止となった。
- ・ そのため、令和3年度は、集合型の講師派遣研修に加えて、依頼先自治体の意向を踏まえ現地又は協会からオンラインで講義を行うオンライン型講師派遣研修を54件実施した。

その他補足資料等

税務実務の相談件数(単位:件数)



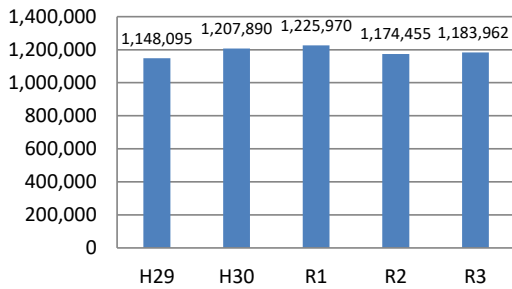
- ・ 税務に関する実務相談は、会員団体をはじめ、東京税務セミナーなどに参加した自治体から受け付けており、協会の専門講師が対応している。
- ・ 受け付けた質問に対しては、詳細な回答、親身な対応を心掛けていることもあり、各自治体に好評である。
- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から在宅勤務の増加等により相談件数は減少した。
- ・ このような環境変化に対応するため、令和3年1月から質問は質問者が質問様式に入力し、質問専用アドレスに送信したものを講師が対応し、内容はDBに入力し、講師間で情報共有できる方式に変更した。
- ・ 相談は各自治体の税務現場の把握にも有益である一方、回答にあたり、法令、通達、判例等の確認などに多くの時間を要するものもある。限られた人員体制の中でいかに相談に応じていくかが課題である。

事業分野	自動車税等事業																																					
事業概要	<p>本事業は、東京都自動車税事務所における申告受付等の業務及び自動車税コールセンター業務について、執行体制の整備を進めながら効率的な運営に努めて納税者等の利便性向上につなげるとともに、税の情報や知識の提供を行うことを目的として、都から受託する公益目的事業である。</p> <p>具体的な業務内容は、各種申告書・申請書の受付業務、自動車税(環境性能割・種別割)納付書等の作成及び納税確認業務、納税証明書の発行業務、各種照合・確認・入力業務、電話照会応答業務、庁舎管理業務等である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">自動車税等事業における収益 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <caption>自動車税等事業における収益 (単位: 千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>554,703</td> <td>554,703</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>558,401</td> <td>558,401</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>562,391</td> <td>562,391</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>579,084</td> <td>579,084</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>601,616</td> <td>601,616</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H29	554,703	554,703	0	100%	H30	558,401	558,401	0	100%	R1	562,391	562,391	0	100%	R2	579,084	579,084	0	100%	R3	601,616	601,616	0	100%	<ul style="list-style-type: none"> 自動車税等事業の収益は、すべて「都委託料」であるため、収益に占める都財政割合は100%である。 社会的な人件費単価の上昇が、東京都からの受託費に反映されたこと等により、委託料が増加している。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H29	554,703	554,703	0	100%																																		
H30	558,401	558,401	0	100%																																		
R1	562,391	562,391	0	100%																																		
R2	579,084	579,084	0	100%																																		
R3	601,616	601,616	0	100%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">自動車税等事業における費用 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <caption>自動車税等事業における費用 (単位: 千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>52,273</td> <td>9,224</td> <td>493,311</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>53,687</td> <td>8,966</td> <td>500,896</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>59,041</td> <td>9,114</td> <td>495,498</td> <td>87.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>66,569</td> <td>9,645</td> <td>494,448</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>68,431</td> <td>8,792</td> <td>506,695</td> <td>86.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H29	52,273	9,224	493,311	88.8%	H30	53,687	8,966	500,896	88.9%	R1	59,041	9,114	495,498	87.9%	R2	66,569	9,645	494,448	86.6%	R3	68,431	8,792	506,695	86.8%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」が90%弱で推移している。 「外注費」はコールセンターシステム保守費用や、採用活動費用が多くを占めている。 「その他」は租税公課や消耗品費が主に計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H29	52,273	9,224	493,311	88.8%																																		
H30	53,687	8,966	500,896	88.9%																																		
R1	59,041	9,114	495,498	87.9%																																		
R2	66,569	9,645	494,448	86.6%																																		
R3	68,431	8,792	506,695	86.8%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(単位: 人)</p> <table border="1"> <caption>職員構成(単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>107</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>90</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>94</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>82</td> <td>42</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>76</td> <td>57</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	合計	H29	107	16	3	1	127	H30	90	31	3	1	125	R1	94	31	3	1	129	R2	82	42	3	1	128	R3	76	57	1	1	135	<ul style="list-style-type: none"> 職種構成は全て「事務職」である。 今後も安定的な事業運営を行っていくため、常勤嘱託職員の無期雇用転換を図っており、無期雇用職員(固有職員)は令和2年度以降増加している。無期雇用職員は、各自動車税事務所等のコア業務担当として配置している。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	合計																																	
H29	107	16	3	1	127																																	
H30	90	31	3	1	125																																	
R1	94	31	3	1	129																																	
R2	82	42	3	1	128																																	
R3	76	57	1	1	135																																	

主な事業成果

事業
成果
①

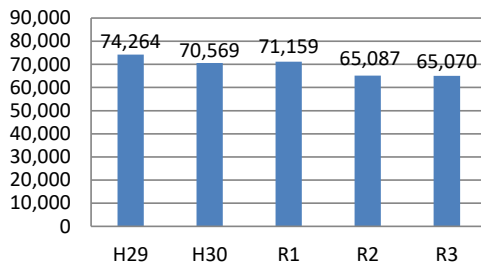
自動車税等申告書の確認・受理(単位:件数)



- ・自動車税等申告書の確認・受理とは、自動車の購入等を行った際に、所有者等が自動車税事務所に申告する書類の確認及び受理を行う業務である。
- ・自動車税等の申告書の確認・受理件数は、一定の増減はあるものの、平成29年度からほぼ横ばいで推移している。

事業
成果
②

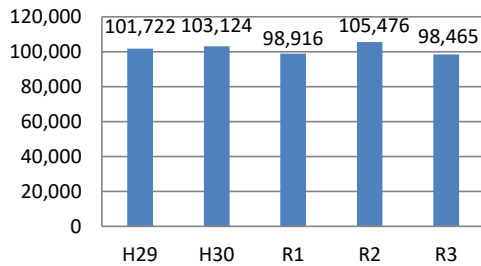
住所変更入力(単位:件数)



- ・住所変更入力は、定期課税により発付した納税通知書に同封されている住所変更入力はがきにより、届け出のあった納税者の送付先住所を変更する業務である。
- ・その他、納税通知書の返戻に伴う調査によって判明した住所について、変更入力を行っている。
- ・平成26年度より、自動車保有台数は減傾向にあるため、住所変更入力件数も減傾向にある。

事業
成果
③

電話対応(自税コールセンター)(単位:件数)



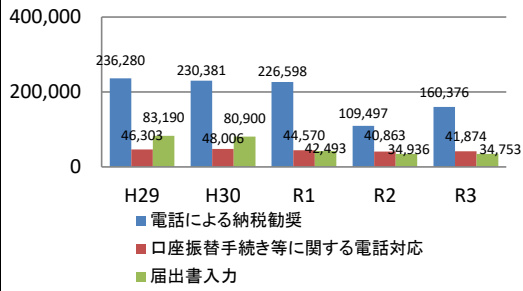
- ・自動車税コールセンターは、納税者等からの自動車税に関する電話照会に対応するため、平成25年度より設置した。
- ・自動車税コールセンターの電話対応件数は、平成29年度以降10万件程度で推移している。

事業分野	納税推進事業																																					
事業概要	<p>本事業は、口座振替、納税しようおよび申請による換価の猶予等の業務において、広く都民等の納税意識の高揚を図るとともに、納期内納税の促進等に寄与することを目的として、都から受託する公益目的事業である。具体的な業務内容は、各種問合せ・相談に対する対応業務、各種申請等受付業務、口座振替・納税しよう等の納税推進業務である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">納税推進事業における収益（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>199,061</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>197,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>196,298</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>227,304</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>185,592</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H29	199,061	0	0	100%	H30	197,400	0	0	100%	R1	196,298	0	0	100%	R2	227,304	0	0	100%	R3	185,592	0	0	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・納税推進事業の収益は、すべて「都委託料」であるため、収益に占める都財政割合は100%である。 ・令和2年度は東京都から「新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税に関するコールセンター業務委託」を受託したことにより、収益が増加したが、令和3年度は当該委託事業の受託が終了したため、収益は減少している。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H29	199,061	0	0	100%																																		
H30	197,400	0	0	100%																																		
R1	196,298	0	0	100%																																		
R2	227,304	0	0	100%																																		
R3	185,592	0	0	100%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">納税推進事業における費用（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>183,772</td> <td>171</td> <td>16,937</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>182,113</td> <td>176</td> <td>16,924</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>173,993</td> <td>266</td> <td>18,131</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>178,793</td> <td>3,286</td> <td>22,595</td> <td>87.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>160,822</td> <td>92</td> <td>18,433</td> <td>89.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H29	183,772	171	16,937	91.5%	H30	182,113	176	16,924	91.4%	R1	173,993	266	18,131	90.4%	R2	178,793	3,286	22,595	87.4%	R3	160,822	92	18,433	89.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」が90%前後を占めている。 ・「外注費」はほぼ計上されていない。 ・「その他」は租税公課、消耗品費が主に計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H29	183,772	171	16,937	91.5%																																		
H30	182,113	176	16,924	91.4%																																		
R1	173,993	266	18,131	90.4%																																		
R2	178,793	3,286	22,595	87.4%																																		
R3	160,822	92	18,433	89.7%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固有職員	職員数に占める都派遣者割合	H29	13	2	2	0	0%	H30	11	6	1	0	0%	R1	9	6	0	0	0%	R2	6	7	0	0	0%	R3	4	9	0	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は、全て「事務職」である。 ・今後も安定的な事業運営を行っていくため、常勤嘱託職員の無期雇用転換を図っており、無期雇用職員（固有職員）は令和2年度以降増加している。
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固有職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H29	13	2	2	0	0%																																	
H30	11	6	1	0	0%																																	
R1	9	6	0	0	0%																																	
R2	6	7	0	0	0%																																	
R3	4	9	0	0	0%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

納税推進事業の主な実績(単位:件数)



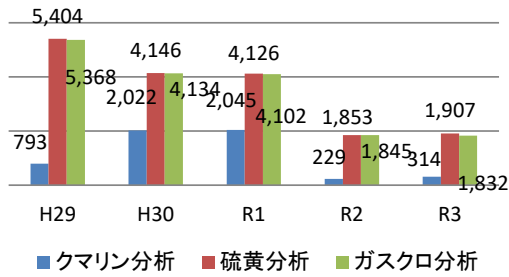
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で東京都の滞納整理業務が縮小され、電話による納税勧奨件数は大幅に減少した。
- 令和3年度は、東京都の滞納整理業務が再開され、電話による納税勧奨件数も増加した。その結果、都税収入は72億2605万円となり、前年度の63億2106万円から増加した。

事業分野	軽油分析事業																																					
事業概要	<p>軽油引取税の試料検体である石油製品の成分検査を行う。分析結果は、軽油引取税の課税の適正化や犯則取締の基礎資料として活用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クマリン分析は、識別剤の有無により灯油・A重油混入の可能性を判定する。 ・ 硫黄分析は、軽油と重油の硫黄含有量の差により重油混入の可能性を判定する。 ・ ガスクロ分析は、軽油と灯油の炭化水素の組成差により灯油混入の可能性を判定する。 <p>なお、受託対象は、東京都をはじめ、他自治体や民間事業者である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">軽油分析事業における収益 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,586</td> <td>39,579</td> <td>41,065</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,635</td> <td>43,786</td> <td>45,421</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,601</td> <td>43,359</td> <td>45,960</td> <td>94.3%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,311</td> <td>16,810</td> <td>14,499</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,538</td> <td>17,436</td> <td>15,898</td> <td>91.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合 (%)	H29	1,586	39,579	41,065	96.1%	H30	1,635	43,786	45,421	96.4%	R1	2,601	43,359	45,960	94.3%	R2	2,311	16,810	14,499	86.3%	R3	1,538	17,436	15,898	91.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「都委託料」は東京都からの受託本数に基づいた数値である。 ・ 「都財政受入額以外」は、他県や民間事業者からの受託本数に基づくものである。 ・ 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京都の受託金額が大幅に減少した。また、それに伴い経常収益に占める都委託料の割合も減少した。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合 (%)																																		
H29	1,586	39,579	41,065	96.1%																																		
H30	1,635	43,786	45,421	96.4%																																		
R1	2,601	43,359	45,960	94.3%																																		
R2	2,311	16,810	14,499	86.3%																																		
R3	1,538	17,436	15,898	91.2%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">軽油分析事業における費用 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,899</td> <td>9,558</td> <td>33,564</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,227</td> <td>10,483</td> <td>32,073</td> <td>60.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,543</td> <td>10,030</td> <td>32,073</td> <td>60.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,822</td> <td>9,326</td> <td>31,674</td> <td>61.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,768</td> <td>9,549</td> <td>30,240</td> <td>59.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合 (%)	H29	1,899	9,558	33,564	65.9%	H30	2,227	10,483	32,073	60.4%	R1	2,543	10,030	32,073	60.8%	R2	2,822	9,326	31,674	61.6%	R3	2,768	9,549	30,240	59.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人件費割合」は、60%前後で推移している。 ・ 「外注費」は軽油分析装置の点検費用や保守契約料が計上されている。 ・ 「その他」は軽油分析装置のリース費用などが賃借料として計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合 (%)																																		
H29	1,899	9,558	33,564	65.9%																																		
H30	2,227	10,483	32,073	60.4%																																		
R1	2,543	10,030	32,073	60.8%																																		
R2	2,822	9,326	31,674	61.6%																																		
R3	2,768	9,549	30,240	59.3%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合 (%)	H29	2	0	2	0	0%	H30	2	0	2	0	0%	R1	2	0	2	0	0%	R2	2	0	2	0	0%	R3	2	0	2	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正軽油の抑制に向け、2人程度の最小人数で事業を推し進めている。 ・ 当事業は、都派遣職員及び固有職員の関与が少なく、非常勤職員で行っている。
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合 (%)																																	
H29	2	0	2	0	0%																																	
H30	2	0	2	0	0%																																	
R1	2	0	2	0	0%																																	
R2	2	0	2	0	0%																																	
R3	2	0	2	0	0%																																	

主な事業成果

事業成果
①

試料別分析本数(単位:本)



・ 全体的な傾向として都が実施する「不正軽油撲滅作戦」の成果等により、混和検出率が低下したことや、地方自治体の自主検査機導入などを背景として、分析本数はピーク時と比較して大幅に減少した。

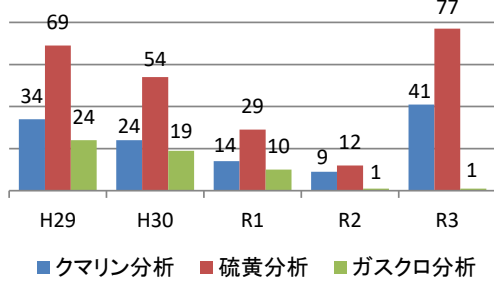
また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前と比べて分析依頼本数が減少している。

・ クマリン分析については、分析本数が他の試料に比べ限定的であったが、平成30年度に増加した。

硫黄分析及びガスクロ分析については、平成26年度以降は増加基調にあったが、平成30年度減少に転じた。

事業成果
②

試料別分析本数(民間受注分)(単位:本)



・ 民間企業からの受注は、平成27年度より開始している。受注数は、平成28年度が硫黄分析を筆頭に増加したものの平成29年度をピークに減少に転じた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した。

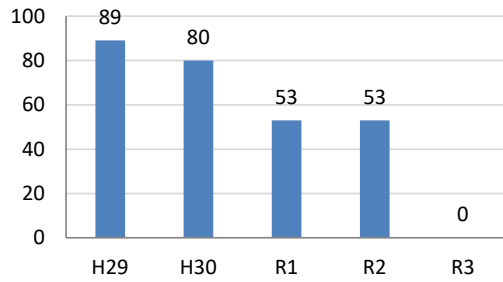
・ オリンピック関連の建設需要が沈静化したことや新型コロナウイルス感染症の影響により再依頼を控える傾向がみられたものの、令和3年度は感染症対策も進み、受注数は増加した。

事業分野	家屋評価事業																																					
事業概要	<p>東京都では、固定資産税等を課税するため、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、家屋の評価額を算出している。本事業は、家屋評価額算出の基礎となる建築資材及び設備の施工量等の調査業務を東京都から受託するものである。当協会職員は、東京都が家屋所有者から借用した竣工図面、工事明細書等の写しを基に、家屋に使用されている建築資材と建築設備の種類や数量等を確認する業務を行う。当該業務の対象となる家屋は、平成27年1月2日以降に特別区の存する区域内に新築された一棟の登記床面積が一定規模以上の非木造家屋(未登記のものを除く)である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p>家屋評価事業における収益 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>42,333</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>42,340</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>42,605</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>43,085</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H29	42,333	0	0	100%	H30	42,340	0	0	100%	R1	42,605	0	0	100%	R2	43,085	0	0	100%	R3	0	0	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> 家屋評価事業の収益は、すべて「都委託料」であるため、収益に占める都財政割合は100%である。 都が令和2年度末をもって業務委託を終了したことから、本事業は終了した。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H29	42,333	0	0	100%																																		
H30	42,340	0	0	100%																																		
R1	42,605	0	0	100%																																		
R2	43,085	0	0	100%																																		
R3	0	0	0	0%																																		
事業費用	<p>家屋評価事業における費用 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5,730</td> <td>498</td> <td>35,719</td> <td>85.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,013</td> <td>513</td> <td>40,660</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,372</td> <td>774</td> <td>36,005</td> <td>83.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,438</td> <td>1,304</td> <td>29,959</td> <td>79.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H29	5,730	498	35,719	85.2%	H30	6,013	513	40,660	86.2%	R1	6,372	774	36,005	83.4%	R2	6,438	1,304	29,959	79.5%	R3	0	0	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」が概ね80%以上を占めている。 令和2年度末での事業終了に伴い、賞与引当金の計上を行わないため、令和2年度の人件費は減少している。 都が令和2年度末をもって業務委託を終了したことから、本事業は終了した。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H29	5,730	498	35,719	85.2%																																		
H30	6,013	513	40,660	86.2%																																		
R1	6,372	774	36,005	83.4%																																		
R2	6,438	1,304	29,959	79.5%																																		
R3	0	0	0	0%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p>職員構成 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合	H29	8	0	4	1	0%	H30	8	0	5	1	0%	R1	8	0	7	1	0%	R2	8	0	5	1	0%	R3	0	0	0	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> 都退職職員の経験に基づく専門知識及びノウハウ等を活かしつつ、非常勤職員も活用するなど雇用形態を工夫しながら業務を推進した。 都が令和2年度末をもって業務委託を終了したことから、本事業は終了した。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H29	8	0	4	1	0%																																	
H30	8	0	5	1	0%																																	
R1	8	0	7	1	0%																																	
R2	8	0	5	1	0%																																	
R3	0	0	0	0	0%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

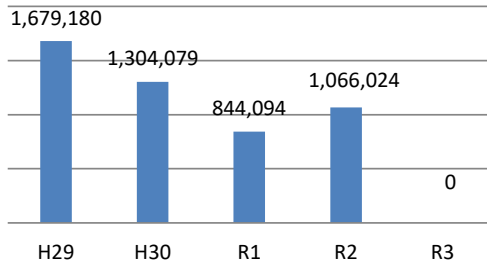
受託業務完了件数(単位:棟)



- ・家屋評価事業は、平成28年度の受託開始以降、都の適正な固定資産税課税に貢献してきた。
- ・一方、調査対象となる大規模家屋に係る構造、用途等の複雑化・多様化が進み、これに伴い、調査資料も膨大化、細密化している状況から処理棟数増には繋がっていない。
- ・そのため、都が令和2年度末をもって業務委託を終了したことから、本事業は終了した。

事業
成果
②

調査完了した家屋の延べ床面積(単位:平方メートル)



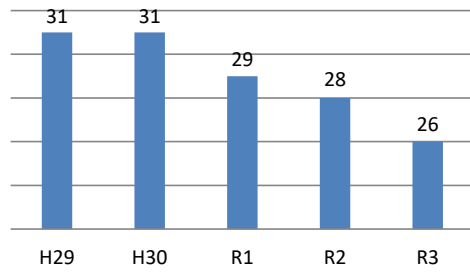
- ・令和2年度の調査棟数は前年度と同規模であったが、延べ床面積が1,066,024平方メートルに増加し、1棟平均は20,114平方メートルであった。

事業分野	人材派遣事業																																					
事業概要	<p>本事業は、当協会がこれまで培った税務に関する経験、知識及び技術を有効に活用するため、地方自治体等に事務処理、事務指導及び助言等を行うため専門職員を派遣する自主事業である。この事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の一般労働者派遣事業認可証により当該業務を行っている。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">人材派遣事業における収益 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>122,952</td> <td>122,952</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>116,620</td> <td>116,620</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>114,524</td> <td>114,524</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>109,739</td> <td>109,739</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>102,926</td> <td>102,926</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H29	122,952	122,952	0	0.0%	H30	116,620	116,620	0	0.0%	R1	114,524	114,524	0	0.0%	R2	109,739	109,739	0	0.0%	R3	102,926	102,926	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> 人材派遣職員数の減少に伴い、経常収益も逡減している。派遣職員数による収益の変動が大きいため、安定的な人材の確保が求められる。 平成29年度から令和3年度の人材派遣職員数は、31→31→29→28→26(人)と推移している。 収益は全て、派遣先自治体からの収入である。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H29	122,952	122,952	0	0.0%																																		
H30	116,620	116,620	0	0.0%																																		
R1	114,524	114,524	0	0.0%																																		
R2	109,739	109,739	0	0.0%																																		
R3	102,926	102,926	0	0.0%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">人材派遣事業における費用 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>97,950</td> <td>10,454</td> <td>106</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95,483</td> <td>10,084</td> <td>110</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>90,497</td> <td>10,743</td> <td>166</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>86,568</td> <td>11,361</td> <td>279</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>81,370</td> <td>10,465</td> <td>233</td> <td>88.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H29	97,950	10,454	106	90.3%	H30	95,483	10,084	110	90.4%	R1	90,497	10,743	166	89.2%	R2	86,568	11,361	279	88.1%	R3	81,370	10,465	233	88.4%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」が90%前後で推移している。 「その他」は租税公課(80%以上)、消耗品費、会議費などが計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H29	97,950	10,454	106	90.3%																																		
H30	95,483	10,084	110	90.4%																																		
R1	90,497	10,743	166	89.2%																																		
R2	86,568	11,361	279	88.1%																																		
R3	81,370	10,465	233	88.4%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合	H29	1	0	0	0	100%	H30	1	0	0	0	100%	R1	1	0	0	0	100%	R2	1	0	0	0	100%	R3	1	0	0	0	100%	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との交渉等、事業の円滑な遂行のため、都退職職員1人を配置し最小人数で事業を押し進めている。 当事業は、都退職職員が中心となり実施しているが、常勤嘱託職員にもノウハウを継承し、今後も継続的かつ安定的に事業実施できるよう地盤を強固なものとしていく。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H29	1	0	0	0	100%																																	
H30	1	0	0	0	100%																																	
R1	1	0	0	0	100%																																	
R2	1	0	0	0	100%																																	
R3	1	0	0	0	100%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

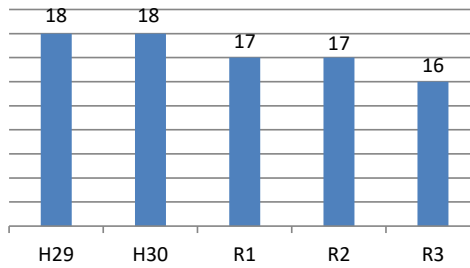
地方自治体等への派遣人数(単位:人)



- 地方自治体等への派遣人数は、平成22年度から平成26年度までは40人前後で推移していたが、平成27年度から平成30年度までは30人程度に減少し、令和元年度以降は30人を切る状況となっている。
- 人材派遣職員の供給元である会員団体の税務職員退職者数は、近年減少が続いている。この状況下、国税庁退職職員も活用しているが、今後、会員団体からの派遣依頼数が増加に転じたとき、協会が当該ニーズにいかに対応していくかが課題である。

事業
成果
②

地方自治体等派遣先数(単位:団体)



- 地方自治体等への派遣先団体数は、平成29年度以降一定の水準を維持しているものの、減少傾向にある。

2023年度改訂版のポイント

- ◆戦略1 オンライン化を通じた新たな自治体支援「Web講義事業」
配信先として主に想定される対象自治体に対する重点的な販売促進活動を展開するため、2023年度のWeb講義配信数の目標を見直し
- ◆戦略2 収入確保による経営基盤の安定化
3年間で6,800万円の収入確保（利益：3,300万円）に目標を見直し。費用精査により、3年間合計の利益は引き続き同水準を確保

【プランの主な改訂内容】

戦略1 オンライン化を通じた新たな自治体支援

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
<p>下記のとおり新たな自治体支援策を推進する。</p> <p>【目標①】 Web講義配信数：450自治体（全国約1,720自治体の約3割に相当）、リニューアル版の制作</p> <p>【目標②】 ハイブリッド型セミナー受講者数：850人（2019年度実績の1.1倍相当）、ICTを活用した更なる質の向上</p> <p>【目標③】 講師派遣研修100講座（2019年度の約5割に相当）程度をオンラインで実施</p>	<p>下記のとおり新たな自治体支援策を推進する。</p> <p>【目標①】 Web講義配信数：200自治体、リニューアル版の制作</p> <p>【目標②】 ハイブリッド型セミナー受講者数：850人（2019年度実績の1.1倍相当）、ICTを活用した更なる質の向上</p> <p>【目標③】 講師派遣研修50講座程度をオンラインで実施（集合型とオンライン型の全体では事業規模を維持）</p>

戦略2 収入確保による経営基盤の安定化

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
<p>下記収入額を確保する。</p> <p>【目標①】 Web講義：1,200万円</p> <p>【目標②】 書籍：70万円</p> <p>【目標③】 ハイブリット型セミナー：2,170万円</p> <p>【目標④】 広告:190万円</p> <p>目標①～④の取組により3年間合計8,200万円の収入（利益：3,300万円）を確保し、経営基盤の安定化を図る。</p>	<p>下記収入額を確保する。</p> <p>【目標①】 Web講義：512万円</p> <p>【目標②】 書籍：57万円</p> <p>【目標③】 ハイブリット型セミナー：2,170万円</p> <p>【目標④】 広告:190万円</p> <p>目標①～④の取組により3年間合計6,800万円の収入（利益：3,300万円）を確保し、経営基盤の安定化を図る（各事業に係る費用を精査することにより、3年間合計の利益については引き続き同水準を確保）。</p>

戦略1	オンライン化を通じた新たな自治体支援
-----	--------------------

経営改革 目標	部の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
				○

関連する都の重要施策
—

戦略を設定する理由・背景

- ・全国自治体では今般のコロナ禍において税務知識・ノウハウの継承が一層困難となっている。
- ・税務セミナーの開催や講師派遣を見送った多くの自治体からオンライン研修等の要望がある。

団体ににおける現状（課題） ◆新任税務職員がいつでも学ぶことのできるWeb講義（2021年度から自主事業として実施）を多くの自治体に配信することで、自治体における人材育成を支援する必要がある。 ◆ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、新たな自治体のニーズに応じたセミナー手法を確立し、当協会の支援を更に充実させる必要がある。	課題解決の手段 コロナ禍においても場所・時間の制約を受けずに知識の継承ができるよう、以下の手段による新たな自治体支援を展開する。 ◆Web講義は自主事業に切り替えた上、協会Webサイト、機関誌（東京税務レポート）で周知するほか、全国に展開している地方関係機関やセミナー参加団体に集中的に広報活動を行い、その有用性をPRする。 ◆新型コロナウイルス感染症の状況にかかわらず税務セミナーや講師派遣研修を受講できるよう、集合とオンラインを組み合わせたハイブリッド型セミナーやオンライン研修（派遣先又は協会側で配信）など、配信業者等の民間企業の協力を得て、自治体のニーズや状況の変化に対応できる研修等を展開する。
--	--

3年後（2023年度）の到達目標 下記のとおり新たな自治体支援策を推進する。 【目標①】 Web講義配信数：200自治体、リニューアル版の制作 【目標②】 ハイブリッド型セミナー受講者数：850人（2019年度実績の1.1倍相当）、ICTを活用した更なる質の向上 【目標③】 講師派遣研修50講座程度をオンラインで実施（集合型とオンライン型の全体では事業規模を維持）	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ①Web講義は、協会を挙げて販促活動を行い配信数は134自治体（前年度比約19%増）となった。自治体の新たな研修予算の確保が困難な状況等の要因があるが、引き続き時宜を得た丁寧な周知に努める。 ②ハイブリッド型セミナーは、より幅広くPRを行い受講者数は674人（前年度比約12%増）となった。PR後のフォロー等も含め到達目標の達成を目指す。 ③オンライン型講師派遣研修は、各自治体へきめ細かい対応を行い42講座となった。集合型の希望が増加しているが、引き続きPRに努め実施を進める。
---	--

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
Web講義事業の拡大（協会自主事業）	目標①	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体に広報活動を行いWeb講義の有用性を周知する。配信数300自治体 ・より分かりやすく受講者のニーズに合ったリニューアル版の制作に向けて、アンケート結果の分析等を踏まえた課題及び解決策の整理並びにコンテンツ案の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web講義の販売について、各種広報や活用事例のメディアでの発信、都政策企画局「共存共栄」サイトと連携したPR、全国自治体に対する延4,518団体への周知等を実施。配信数は134自治体。 ・リニューアル版の制作に向けて、コンテンツ案の検討を行うとともに、10月に480団体へアンケート調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口購入が期待できる滞納整理機構や研修機関等への丁寧な周知、過去に視聴した自治体へレポートの働きかけ、道府県市町村課に対する周知依頼等の販促活動を協会を挙げて行い、配信数は前年度対比で約19%増となった。 ・次年度購入を検討中とする自治体が多数ある中、新たな研修予算の確保が依然として難しい自治体も多く、コロナによる行動制限の緩和により集合研修が復活し、これまでのWeb活用から代わる傾向がある。 ・アンケートの分析結果を活かし、ニーズを捉えてコンテンツ案の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体に広報活動を行いWeb講義の有用性を周知する。配信数200自治体（実績及び今後の見直し等を踏まえ、販売促進活動の重点対象自治体を見直し） ・講義時間の適正化やスライド・テキストの整合性、画面の見やすさ等の様々な意見を踏まえ、受講者目線に立ったより一層利用しやすい教材となるよう、コンテンツの検討を行いながら、リニューアル版の制作を行う。
ハイブリッド型セミナーの実施	目標②	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド型セミナーを実施する。受講者数700人以上 ・受講生や研修講師の意見を参照し、ICTを活用した更なる質の向上について検討し、試行する。 ・オンラインサロンの運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合型セミナーとオンライン型セミナーを組み合わせたハイブリッド型セミナーを計12コースで実施。受講者数は674人。 ・ICTを活用し双方向のコミュニケーションを図る取組を試行。 ・オンラインサロンに対するアンケート調査結果に基づき、12月にオンライン交流会を実施し7団体・13人が参加予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道府県及び市に加えて、新たに全国の町村にも案内リーフレットを送付するなど、より幅広くセミナーのPRを行ったことにより、受講者数は前年度対比で約12%増となった。PR後のフォロー等も含め到達目標の達成を目指す。 ・受講生からの要望を踏まえて、チャットを用いた双方向の情報やりとり等を試行することにより、質の向上を図っている。 ・オンライン交流会は、課税及び徴収の両部門で課題を抱えるテーマを選択して有意義な意見交換を図っている。参加者の意見を踏まえて次年度の対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講者数850人以上を目指す。 ・検討及び試行の結果を踏まえて、チャット等による双方向のコミュニケーションの実施など、ICTを活用した更なる質の向上を実現する。 ・オンライン交流会を継続しながら、管理・運用方法を見直す。
オンライン型講師派遣研修の実施	目標③	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施自治体へのPRの実施 ・80講座（年間講座数の約4割に相当）のオンライン研修を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣依頼先自治体の意向を確認し、実施が可能な自治体に対しては、現地又は協会からのオンラインで講義を実施している。 ・42講座のオンライン研修を実施。12月以降に8講座を実施し、2022年度末までの合計で50講座を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでオンライン型講師派遣研修を実施していない自治体に対しても意向を確認し、実施に向けた相談に応じるなどきめ細かい対応を行うことにより、自治体税務職員の育成に貢献している。 ・2022年度はコロナによる行動制限の緩和等を受けて集合研修を希望する自治体が増加し、オンライン型の需要に影響している。集合研修等が復活する傾向が著しいが、派遣先自治体の意向に柔軟に対応しながらオンライン型のメリットをPRし引き続き実施を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣研修の依頼のあった自治体の意向を確認しながら、研修主催者側の準備煩雑性の回避や受講者の移動時間の削減などオンライン型のメリットを紹介し、未実施自治体へPRを実施 ・50講座のオンライン研修を目指す（コロナの行動制限の緩和等を受けて集合研修が増加しており、派遣依頼先自治体のニーズを踏まえて対応、集合型とオンライン型の全体では事業規模を維持）。

戦略2	収入確保による経営基盤の安定化
-----	-----------------

経営改革 目標	部の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
		○		

関連する都の重要施策
—

戦略を設定する理由・背景 ・今般のコロナ禍において社会的にオンライン研修等に対するニーズが高まっているほか、各自治体においてもDX推進の取組が急速に進むなど、新たなビジネスチャンスが生まれている。
--

団体における現状（課題） ◆近年の件数高騰やコロナ禍におけるセミナー等の事業の中止等の影響により、協会の経営状態は厳しい状況にある（2020年度収支決算は1,600万円の赤字見込（2020年11月末時点））。収入確保による協会経営の安定化を図る必要がある。 ◆Web講義は、全国自治体で広く利用できる価格を設定。一方、配信費等の毎年一定の費用が発生するとともに税制改正を的確に反映するため、3年に一度大幅なリニューアルが必要。最新の講義を継続的に提供するためには、必要な収入を確保する必要がある。 ◆受講者数の減少により大幅な減収となった税務セミナーについても、今後継続していくためには、オンライン型も加えることにより必要な収入を確保する必要がある。	課題解決の手段 ◆Web講義については、協会Webサイト、機関誌（東京税務レポート）で周知するほか、全国に展開している地方関係機関やセミナー参加団体へ集中的に広報活動を行い、受講を促す。 ◆Web講義参加自治体に対しては、講義に利用できる書籍を割引価格で提供するなどインセンティブを付す。 ◆税務セミナーの開催は、遠隔地で受講可能なオンライン型セミナーと集合型セミナー（従来型の討議）を組み合わせハイブリッド型セミナーを展開し、受講者数の回復（増加）を図ることで、収入確保も図る。 ◆また、協会Webサイトに民間企業の広告掲載をすることで、収入確保の一助とする。
---	--

3年後（2023年度）の到達目標 下記収入額を確保する。 【目標①】 Web講義：512万円 【目標②】 書籍：57万円 【目標③】 ハイブリッド型セミナー：2,170万円 【目標④】 広告：190万円 目標①～④の取組により3年間合計6,800万円の収入（利益：3,300万円）を確保し、経営基盤の安定化を図る（各事業に係る費用を精査することにより、3年間合計の利益については引き続き同水準を確保）。	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ・①②Web講義及び書籍販売は、協会を挙げて販促活動を行い収入額は322万円及び約16万円となった。自治体の新たな研修予算の確保が困難な状況等があるが、引き続き時宜を得た丁寧な周知に努める。 ③ハイブリッド型セミナーは、より幅広くPRを行い収入額は約1,606万円となった。PR後のフォロー等も含め到達目標の達成を目指す。 ④パナー広告は、新規事業者の獲得が難しく収入額は52万円となった。 ・①～④の取組による2022年度末の収入見込額は約2,048万円（利益：約967万円）。
--	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
Web講義による収入確保	目標①	・全国自治体への広報活動の実施 ・活用事例のメディアでの発信、前年度顧客に対するレポート購入の働きかけ、大口購入が期待できる研修機関や滞納整理機構への絞った直接訪問等を実施 ・Web講義販売収入額800万円（配信数300自治体）	・Web講義の販売について、各種広報や活用事例のメディアでの発信、都政策企画局「共存共栄」サイトと連携したPR、全国自治体に対する延4,518団体への周知等を実施。 ・Web講義販売収入額は322万円（配信数134自治体）	・大口購入が期待できる滞納整理機構や研修機関等への丁寧な周知、過去に視察した自治体へレポートの働きかけ、道府県市町村課に対する周知依頼等の販促活動を協会を挙げて行い、販売収入額は前年度対比で約13%増となった。 ・次年度購入を検討中とする自治体が多数ある中、新たな研修予算の確保が依然として難しい自治体も多く、コロナによる行動制限の緩和により集合研修が復活しこれまでのWeb活用から代わる傾向がある。	・これまでの販促活動に加え、特に対象ターゲットの重点化層をセグメント化した上で、全国自治体へ広報活動を実施 ・2022年度までの実績を踏まえ、更に販路を拡大（税務協議会等の新たなターゲットを開拓） ・Web講義販売収入額512万円（配信数200自治体）（Web講義の配信数見直しに伴い収入額を見直し） ・Web講義リニューアル版について、2024年度からの販売戦略を策定し実行
Web講義販売促進に合わせた書籍販売収入確保	目標②	・Web講義とあわせた広報活動の実施 ・書籍販売収入額50万円（上記300自治体の2割）	・Web講義の販売促進と合わせて、各種広報や全国自治体に対する延4,518団体への周知等を実施。 ・書籍販売収入額は約16万円、26自治体が購入（Web講義配信134自治体の約2割）	・Web講義購入自治体に対して、講義と合わせた書籍の活用の有効性について、具体的な活用事例を個別に紹介することなどにより、積極的にPRを行った。 ・しかし、Web講義の配信数が計画を下回ったことに連動し、書籍の販売収入額も計画を下回っている。	・Web講義とあわせた広報活動の実施（書籍の活用事例の紹介等、積極的にPR） ・書籍販売収入額57万円（上記200自治体の3割）（Web講義の配信数見直しに伴い収入額を見直し）
ハイブリッド型セミナーによる収入確保	目標③	・ハイブリッド型セミナー実施 ・セミナー収入額1,780万円（2019年度の90%まで回復）	・集合型セミナーとオンライン型セミナーを組み合わせハイブリッド型セミナーを計12コースで実施。 ・ハイブリッド型セミナーによる収入額は約1,606万円（2019年度実績の約81%まで回復）	・道府県及び市に加えて、新たに全国の町村にも案内リーフレットを送付するなど、より幅広くセミナーのPRを行ったことにより、受講者数は前年度対比で約12%増となった。PR後のフォロー等も含め到達目標の達成を目指す。	・ハイブリッド型セミナー実施 ・セミナー収入額2,170万円（2019年度の110%）
Webサイトを活用したパナー広告収入確保	目標④	・新規事業者を開拓 ・パナー広告収入額140万円（6社）	・Webサイトを活用したパナー広告について、既に掲載済みの事業者へ継続を依頼するとともに、その他の関係事業者に対して積極的に募集を実施。 ・パナー広告収入額は52万円（4月以降3社、10月以降4社）	・既に掲載済みの事業者は継続して掲載している。その他の関係事業者8社に対して、出稿のメリットや手続き等を丁寧に説明し案内を行った結果、掲載に至っていない。 ・引き続き幅広く案内を行い、積極的に募集を行っている。	・新規事業者を開拓（協会及び都の関係事業者等へ募集） ・パナー広告収入額190万円（8社） ・Webサイトの改修（広告掲載数拡大）を検討

戦略 3	固有職員を中心とした新たな組織運営
-------------	--------------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
------------	------------	------------	-------------	------------------

関連する都の重要施策
—

戦略を設定する理由・背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代（再任用職員）の大量退職時代が過ぎたことによる定年退職者の減少等の影響等により、都OB職員の確保が困難な状況になっている。 ・また、公務員の定年延長の動向等に鑑みると、更に人材確保が困難になると見込まれる。 	
団体における現状（課題）	課題解決の手段
<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでマネジメントを担ってきた都OB職員は、退職者数の減少から職員の確保が困難な状況となっている。 ◆人材の確保が厳しさを増しており固有職員を中心とした組織運営への転換が必要となっている。 ◆そのため、2020年度に新たな組織・人事制度及び給与制度を設計したところであり、2021年度から新制度に基づいた運営を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆都OB職員（所長等）に代わって事業運営を行う固有職員を確保するため、協会キャリアプラン・人材育成計画に合わせた人材育成を図る。 ◆業務の中核を担うコア人材（無期雇用職員）の中から、マネジメントを担う人材を選抜し、OJTや協会内研修に加え、人材育成事業団等の外部研修機関等も活用することで管理監督者の登用に向けた育成に取り組む。 ◆管理職ポストである事業所長や課長補佐級ポストである管理係長への計画的登用を進め、将来的にはOB職員の配置は真に必要なポストに限定し、8事業所の所長・管理係長（課長補佐）は全て固有職員へ切り替える。

3年後（2023年度）の到達目標	実績（2022年11月末時点）及び要因分析
<p>固有職員を中心とした組織運営を実現し、税務実務の補完や全国自治体の習熟支援などの協会の機能維持・向上を図る。</p> <p>【目標①】固有職員に占める無期雇用職員（主任級以上のコア人材）の確保（5割）</p> <p>【目標②】固有職員の管理職ポスト等への登用（管理職1名、課長補佐4名）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の方針の職員への周知や積極的な受験の勧奨により、無期雇用職員を57.9%雇用しており、着実に取組を推進している。また、無期雇用職員の定着に向け、退職金制度の導入等の処遇改善について、所管局との調整を進めている。 ・面談等を通じたヒアリングの実施のほか、係長級や主任級を対象にステップアップを目指した研修の実施等により、マネジメント人材への登用に向けた取組を着実に進めている。また、管理職登用に向け、重点的な人材育成を行っている。

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
無期雇用職員（主任級以上のコア人材）の確保	目標①	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員を中心とした組織運営の方向性について協会内で浸透させるとともに面談等を通じて無期雇用選考の受験を勧奨 ・無期雇用職員（主任級以上のコア人材）48%確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・無期雇用職員（主任級以上のコア人材）57.9%確保（81人/140人（固有+無期/固有+無期+有期）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の管理職等のポスト等への登用を見据え、2021年度に実施をした選考で無期主任17名合格したことにより、無期職員の人数が増えている。また、有期職員の退職等により、職員に占める無期雇用職員の割合が高まっている。2023年度の目標である50%を維持できるよう、退職金制度の導入など、無期雇用職員の定着を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員を中心とした組織運営の方向性について協会内で浸透させるとともに面談等を通じて無期雇用選考の受験を勧奨 ・無期雇用職員（主任級以上のコア職員）50%確保
固有職員（マネジメント人材）の管理職・課長補佐級ポストへ登用	目標②	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験及び課長補佐選考試験を実施 ・面談等を通じて選考試験の受験を勧奨 ・課長補佐及び係長登用に向けた研修やOJTを実施 ・管理職候補者への重点的な人材育成を実施 ・課長補佐1名登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考及び課長補佐選考を2023年1月～2月に実施予定 ・面談や事業所訪問を通じて、職員のヒアリングを実施 ・2022年12月に協会独自の係長級及び主任級のパワーアップ研修を実施するため、外部機関との調整を実施中 ・外部研修や業務経験により管理職候補者を育成中 ・管理職0名、課長補佐1名を登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐選考については、面接時に補助資料（職務の目標・取組状況や協会の課題などを記載する面接シート）を導入し、より一層の人物評価が行えるよう選考内容を工夫し、実施予定 ・管理職候補者については、外部研修を活用し2022年6月から10月までに「評価者研修」等の計4種の研修により人材育成を図るとともに、職員採用面接等の管理職業務に従事させるなど、多様な経験を積ませている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験及び課長補佐選考試験を実施 ・面談等を通じて選考の対象者約35名を中心に受験を推奨 ・課長補佐及び係長登用に向けた外部機関を活用した研修やOJTを実施 ・管理職候補者への重点的な人材育成を実施 ・管理職1名、課長補佐3名登用（3年間の目標の管理職1名、課長補佐4名の目標達成）

共通戦略	未来の東京戦略 version up 2023
-------------	--------------------------------

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
(公財)東京 税務協会	成長の源泉となる「人」	■税務職員の育成を支援し、都庁グループの一員として都税収入の確保に寄与することにより、「未来の東京戦略」に掲げる事業を中心に、都の施策の円滑・安定的な実施を支えていく。

共通戦略	シン・トセイ3を踏まえた「手続のデジタル化」及び 「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組
-------------	--

団体	2022年度			2023年度末の到達目標
	2022年度末の到達目標	実績（11月末時点）	要因分析	
(公財) 東京税務 協会	団体及び都の規程等に基づく、対外的な案件はなし	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・手続のデジタル化については、団体及び都の規程等に基づく対外的な案件はない。 ・シン・トセイ3の計画に基づき、所管局と連携しながら、団体が業務を行う窓口におけるQRコードによる利用者アンケートを通じて、今後のサービス改善につなげていく。